

自動車リサイクル制度における解体業者の取組

平成20年11月4日

日本ELVリサイクル機構

本日のご説明項目

- ◆ 団体概要、活動実績
- ◆ 自動車リサイクル法施行後の環境変化
- ◆ 解体業者の経営環境
 - 現状、変化
- ◆ 解体業者の業務実態
 - 業務フロー
 - 部品流通について
- ◆ 解体業者の課題
 - オートオークションに付いて
 - 解体期間の実務上の制限
 - 電子マニフェストの利便性の向上
 - …ネットオークションに付いて
 - 将来の自動車リサイクルの方向性
- ASRの発生量抑制
 - 再処理量の削減 ← ☆自動車リサイクル産業の中核として

日本ELVリサイクル機構の概要

- 団体名 有限責任中間法人 日本ELVリサイクル機構
(英語標記: Japan ELV Recycler's Association 略記: JAERA)
- 設立 平成12年4月 日本ELVリサイクル推進協議会
平成17年4月 有限責任中間法人 日本ELVリサイクル機構
(法人化)
- 社員団体数 51団体: 全国の地域団体(事業組合等)
- 会員数 930社
会員資格: 自動車解体業許可業者ならびに自動車リサイクルに係る事業者とその団体
- 所在地 〒105-0004 東京都港区新橋3-2-2
- 代表者 代表理事 酒井 清行

主な活動実績

- 自動車リサイクル法全国説明会（施行前）
- 一時抹消追跡調査（平成18年）
- インストラクター養成（平成19年開始）
- 自動車リサイクルフォーラム開催（平成20年）
- 日本ELVニュースの発行（隔月）
- JAERAニュースレターの発行（隔月）
- ホームページからの情報発信

JAERAインストラクター

各地域の核となる解体技能集団を養成し、全国の解体業のレベルアップを図る

インストラクター：
全国の地域団体から
選抜された50名

講習

J A R P
フロン・エアバッグ

J A R C
自動車リサイクル
システム

自動車メーカー
HV車のバッテリー
取り外し



平成20年10月10日九州ブロック講習会

講習

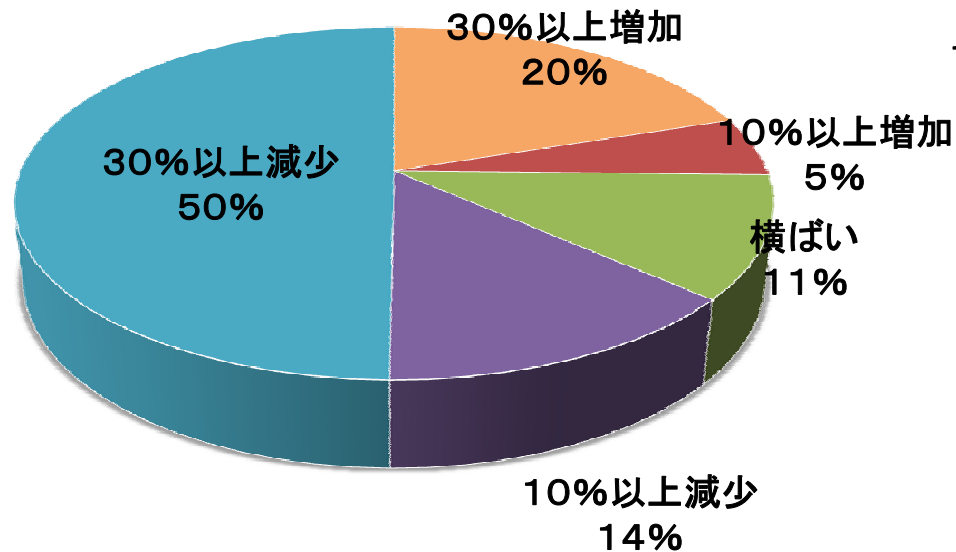
会員930社

- ・平成19年度はインストラクター講習会を全国10箇所で開催。
- ・インストラクターによる都道府県での講習会を51ヶ所で開催。
- ・JAERA会員会社の実務者1000人以上が受講。

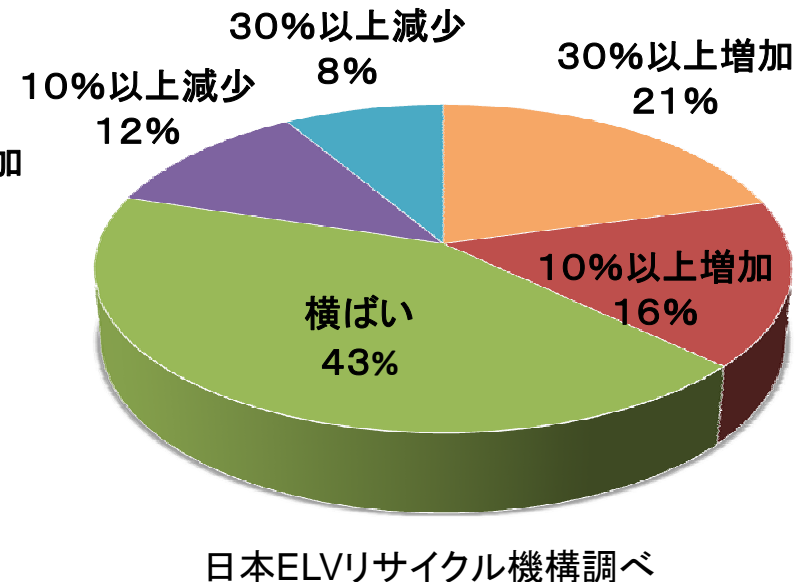
自動車リサイクル法施行以後の 環境変化

法施行前後の経営環境の変化

施行前後の普通車の在庫状況



施行前後の従業員数の増減



法施行後、約6割の解体業者が入庫減となっている一方、約4割の企業が従業員を増員している。

これは、厳格なマニフェスト管理、事前回収物品の指定、指定3物品の再資源化義務により解体処理工程が増加したことが要因と考えられる。